

流域治水プロジェクト2.0

～流域治水の加速化・深化～

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

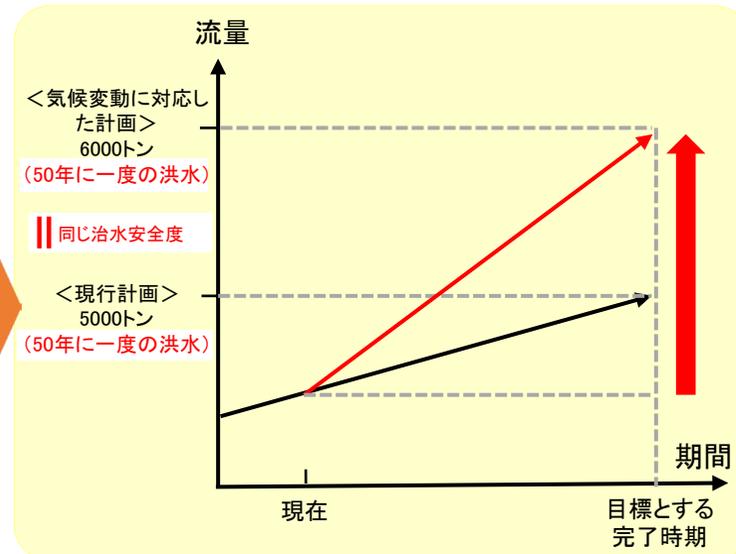
現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

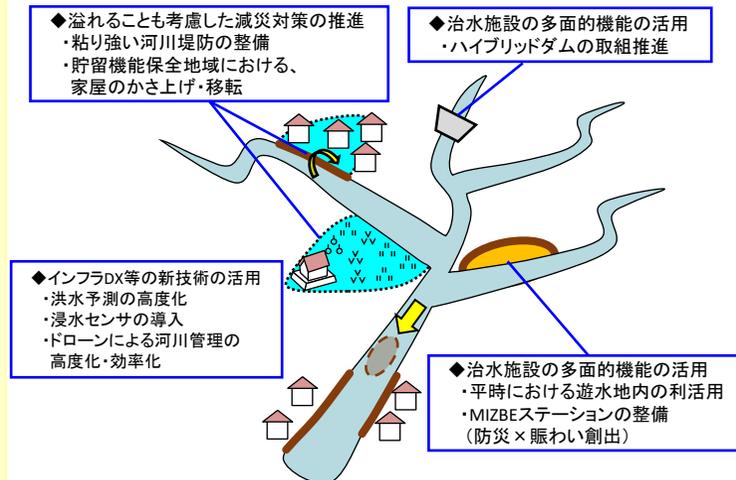
必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



降雨量が約1.1倍となった場合

気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇	約1.1倍

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、
目標流量を1.2倍に引き上げる必要

※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、
様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

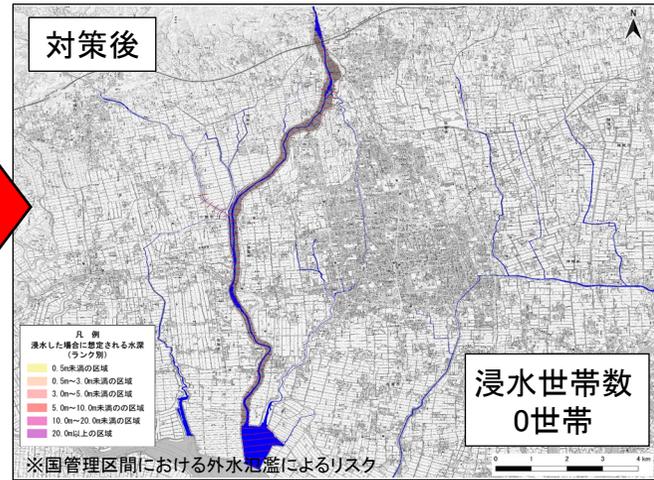
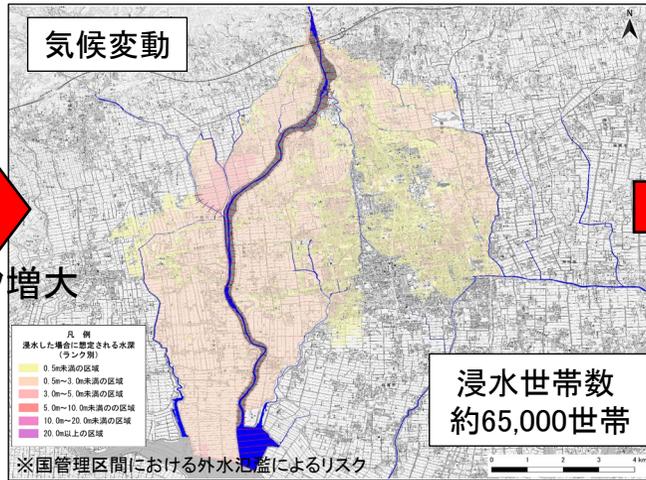
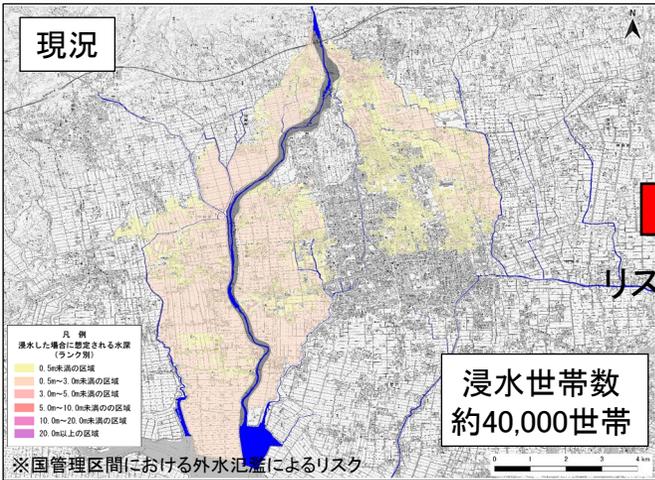
気候変動に伴う水害リスクの増大

○ 戦後2番目となる昭和28年6月洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した洪水が発生した場合、嘉瀬川流域では浸水世帯数が約65,000世帯（現況の約1.6倍）になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

■ 気候変動に伴う水害リスクの増大

【目標】

KPI: 浸水世帯数 約65,000世帯 → 約0世帯



<現状>

<気候変動考慮(1.1倍)>

<対策後>

- > 上図は、嘉瀬川の洪水予報区間と祇園川の水位周知区間について、S28年6月洪水規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- > 上図は、嘉瀬川、祇園川における現況の河道・洪水調節施設の整備状況及び流域治水プロジェクト2.0に位置付けている国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
- > なお、このシミュレーションの実施にあたって、国管理区間以外の支川においては、決壊による氾濫は考慮しておらず、溢水・越水のみを考慮しています。また、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。

■ 水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標】気候変動による降雨量増加後のS28.6洪水規模に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約65,000世帯の浸水被害を解消	河道掘削、樹木伐採、洪水調節施設の検討、既存施設の有効活用	概ね30年
	国・佐賀県・佐賀市	浸水被害の解消及び軽減	内水氾濫対策	-
	佐賀市	河川への流出抑制 浸水被害の解消及び軽減	ため池の低水位管理	-
	佐賀市		クリーク等の農業水利施設の事前排水	-
	小城市		水田の貯留機能向上	-

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
減らす 被害を	佐賀県	防災まちづくり	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実化	-
	佐賀市		立地適正化計画の推進	概ね1年
	佐賀市		立地適正化計画制度における防災指針の策定	概ね1年
早期復旧・復興・被害の軽減	国	災害対応や避難行動の支援等	洪水予測の高度化等	-
	佐賀県		道路・河川カメラ等のリアルタイム情報の発信等	-
	佐賀市		災害リスクの可視化	-
	小城市		防災無線のデジタル化及び情報発信の多重化等	概ね2年

嘉瀬川水系流域治水プロジェクト【位置図】

R6.3更新(2.0策定)

～佐賀県特有の広大な低平地を洪水から守る治水対策の推進～

○昭和28年6月洪水では、嘉瀬川流域内で甚大な被害が発生したことを踏まえ、以下の取り組みを一層推進する。国管理区間においては、気候変動(2℃上昇時)下でも目標とする治水安全度を維持するため、戦後2番目となる昭和28年6月洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した洪水を安全に流下させることを目指す。

○河道掘削等の事前防災対策を引き続き推進し、流出抑制対策の検討や防災まちづくり等、流域関係者が一体となった防災・減災対策を図る。



- 凡例
- 浸水範囲 (浸水深50cm以上)
 - 大臣管理区間
 - 国有林
 - 佐賀市市有林
 - 森林整備センター管理地
 - 小城市管理地



- ### ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 河道掘削、樹木伐採、堤防整備、洪水調節施設の検討、既存施設の有効活用、樋管整備、内水氾濫対策、粘り強い河川堤防の検討・整備、排水機場・水門点検更新等
 - ため池の補強・有効活用
 - クリーク等の農業水利施設の整備及び有効活用
 - 水田の貯留機能向上(田んぼダムの普及・啓発)
 - 利水ダム等2ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(国、土地改良区など)
 - 森林の整備・保全
 - 土砂や流木の流出抑制対策(砂防、治山)
 - 排水ポンプ車の運用



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画の過程でより具体的な対策内容を検討する。

嘉瀬川流域治水プロジェクト

氾濫を防ぐ・減らす

被害対象を減らす

被害の軽減・早期復旧・復興

- 気候変動を踏まえた治水計画への見直し
(2℃上昇下でも目標安全度維持)
＜具体の取り組み＞
 - ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策(河道掘削、樹木伐採、堤防整備等)
 - ・既存施設の有効活用
 - ・洪水調節施設の検討
 - ・内水氾濫対策
- 流域対策の目標を定め、
役割分担に基づく流域対策の推進
＜具体の取組＞
 - ・森林の整備・保全
 - ・土砂や流木の流出抑制対策(砂防、治山)

- 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
＜具体の取り組み＞
 - ・内外水一体型のリスクマップの作成
 - ・道路・河川カメラ等のリアルタイム情報の発信
 - ・浸水センサ等による内水情報の提供
 - ・防災無線のデジタル化及び情報発信の多重化
 - ・災害リスクの可視化

- 溢れることも考慮した減災対策の推進
＜具体の取り組み＞
 - ・粘り強い河川堤防の検討・整備

- 溢れることも考慮した減災対策の推進
＜具体の取り組み＞
 - ・立地適正化計画の推進
 - ・立地適正化計画制度における防災指針の策定

- 既存ストックの徹底活用
＜具体の取り組み＞
 - ・ため池の低水位管理
 - ・クレーク等の農業水利施設の事前排水
 - ・水田の貯留機能向上(田んぼダムの普及・啓発)

- 土砂災害防止法に基づく警戒避難体制づくりの推進
＜具体の取り組み＞
 - ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害
 - ・リスク情報の充実化

- インフラDX等の新技術の活用
＜具体の取り組み＞
 - ・洪水予測の高度化
 - ・三次元管内図の整備
 - ・報道機関への水位及び画像情報の提供
 - ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置及び公開

嘉瀬川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～佐賀県特有の広大な低平地を洪水から守る治水対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：100%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



2市

（令和5年度末時点）

流出抑制対策の実施



0施設

（令和4年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所
2箇所
（令和5年度実施分）

砂防関連施設の
整備数
0施設
（令和5年度完成分）
※施行中 4施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市

（令和5年7月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定
区域
4河川
（令和5年9月末時点）

内水浸水想定
区域
0団体
（令和5年9月末時点）

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保
計画
洪水
976施設
土砂
50施設
（令和5年9月末時点）

個別避難計画
2市
（令和5年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

■クレーク等の治水利用

【佐賀市】

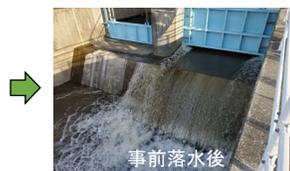
- 「佐賀市排水対策基本計画(R2.6改訂)」に沿って排水対策を実施。
- 佐賀城跡お濠やクレークなど既存施設を有効に活用し、効率的な排水対策を実施。

【小城市】

- 降雨等で幹線水路へ流入した雨水の異常な水位上昇により、沿線集落の冠水被害が予想される場合は、事前排水を実施。
- 豪雨による浸水被害が予想される場合は、防災無線により地元の実情に合わせて市内のクレークの事前落水の依頼。



事前落水前



事前落水後

■堤防整備

【国土交通省】

- 佐賀市大和町尼寺地区において、堤防の整備を行い、治水安全度の向上を図っている。



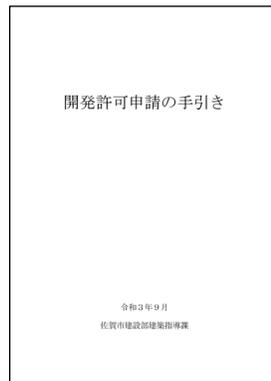
整備状況

被害対象を減少させるための対策

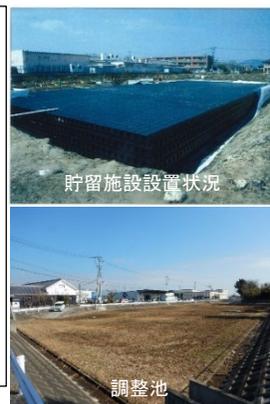
■一定規模以上の開発行為への貯留義務づけ

【佐賀市】【佐賀県】

- 佐賀市、佐賀県では、平成13年5月から、都市計画法改正により、都市計画区域外の一定の開発行為（面積1ha以上）についても開発許可が必要。
- 開発面積が1ha以上の開発行為については、原則として一時、雨水を貯留する調整池を設置することを義務づけ。
- 「開発許可申請の手引き」を策定し、開発行為者に指導。



令和3年9月
佐賀市建設部建築指導課



貯留施設設置状況

調整池

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

■防災情報の伝達

【佐賀市】

- 防災情報を、メール、LINE、防災行政無線等にて発信。

【小城市】

- 市が発信する大雨警報や避難所などの防災情報をプッシュ通知で知らせる。
- 災害情報だけでなく、「天気予報」や「市の情報」などが見れることを活かし、住民に広く周知し、平時からの利用の推進を行う。
- 成果
→防災行政無線、災害情報等配信サービスに加えて、災害情報を発信するツールとして活用。
→情報を共有し、災害時における避難行動に役立つことが期待される。



小城市情報アプリ「OgiOgi」